

令和5年度（2023年度）

## 豊中市会計年度任用職員選考試験募集案内

令和5年（2023年）6月

豊中市

1. 募集職種	介護支援専門員				
2. 勤務場所	福祉部長寿安心課				
3. 勤務内容	要介護認定調査及び認定審査会運営補助				
4. 勤務時間	週30時間勤務（1日7.5時間、週4日勤務）				
5. 報酬	月額167,696円（令和5年（2023年）4月現在） 期末手当2.4月分支給あり。（ただし、初年度は勤務月数により異なります。） ※通勤分報酬あり（上限55,000円）。 ※その他の手当（勤勉手当、退職手当等）は支給されません。				
6. 任用期間	令和5年（2023年）10月1日から令和6年（2024年）3月31日まで（6か月間） ※6か月を良好な成績で勤務した場合には、再任されることがあります。				
7. 採用予定人数	1人				
8. 受験資格	介護支援専門員の資格がある人。 ○地方公務員法第16条（下記参照）に定める欠格条項に該当する人は受験できません。 <table border="1"><tr><td>1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</td></tr><tr><td>2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</td></tr><tr><td>3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者</td></tr><tr><td>4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</td></tr></table>	1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者	3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者	4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者					
2. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者					
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者					
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者					
9. 試験科目	書類選考（試験申込書・作文）、個人面接 【作文課題】「豊中市職員（会計年度任用職員）に採用されたら、要介護認定にかかわる仕事について、あなたの知識、経験、能力をどのように活かしていきたいですか。」（800字以内、別紙様式、本人自筆）				
10. 申込方法	所定の試験申込書（写真添付）・作文及び合否通知返信用の角形2号封筒（24.0cm×33.2cm、460円分の切手を貼付）を長寿安心課へ提出（随時受付）。郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便にて下記お問合せ先に送付してください。申込書受付後、個人面接試験の時間を連絡します。				
11. 合否通知	本人宛文書にて合否を通知します。				
12. その他	・申込みにより送付された情報はこの採用試験の円滑な遂行のために用い、その他の目的には一切使用しません。 ・採用者が決定次第、募集は終了します。 ・通勤手段は、各自で確保してください。職務遂行にあたっては、職員以外の者が関わることはできません。				
13. お問合せ先	福祉部長寿安心課 ☎06-6858-2833 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号（第二庁舎1階）				